

政令番号328 ジラム

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和3年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県						2.0E+1	20.0	20.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						1.1E+3	1,104.0	1,104.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県		7.0E-1		0.7		4.2E+2	419.0	419.7
12	千葉県						3.2E+2	320.0	320.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県						2.8E+0	2.8	2.8
16	富山県						2.1E+3	2,100.0	2,100.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						2.5E+3	2,500.0	2,500.0
22	静岡県						1.0E+2	100.0	100.0
23	愛知県						3.1E+3	3,068.4	3,068.4
24	三重県						4.3E+2	430.0	430.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						1.4E+0	1.4	1.4
28	兵庫県	1.3E+0			1.3		2.6E+2	260.0	261.3
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						5.7E+1	57.0	57.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.3E+0	7.0E-1		2.0		1.0E+4	10,382.6	10,384.6

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。